



かごしまワーケーション 推進拠点整備支援事業補助金



○ 事業概要

民間事業者等が県内にワーケーション実施の拠点を整備する際に係る経費を助成します。

補助上限額

200万円

補助率 1 / 2

○ 対象者

- (1) NPO法人等の地域づくりに携わる団体
- (2) テレワーク環境を有する施設の管理者や宿泊施設等の民間事業者

○ 対象経費

- (1) 施設整備費
- (2) 拠点施設の賃借に要する費用
- (3) 電気通信事業法第2条第3号に規定する電気通信役務の提供を受ける契約に基づき支払う費用
- (4) 補助事業実施に伴い発生する人件費
- (5) 情報発信にかかる経費のうち必要と認められるもの

○ 事業内容

補助事業において、(1)から(3)の全てを実施する必要があります。

※ただし、(1)については、すでに働ける環境が整備されている場合は実施不要です。

- (1) ワーケーション拠点施設の整備・運営・情報発信
- (2) 拠点施設利用者誘致のためのワーケーション体験イベントの開催及び参加者募集のための広報
- (3) 拠点施設を利用するワーケーション実施者と地域住民や県内企業人材との交流を図る事業



* 問い合わせ先 *

鹿児島県商工労働水産部

産業人材確保・移住促進課 移住促進係

TEL 099-286-3098 FAX 099-286-3599

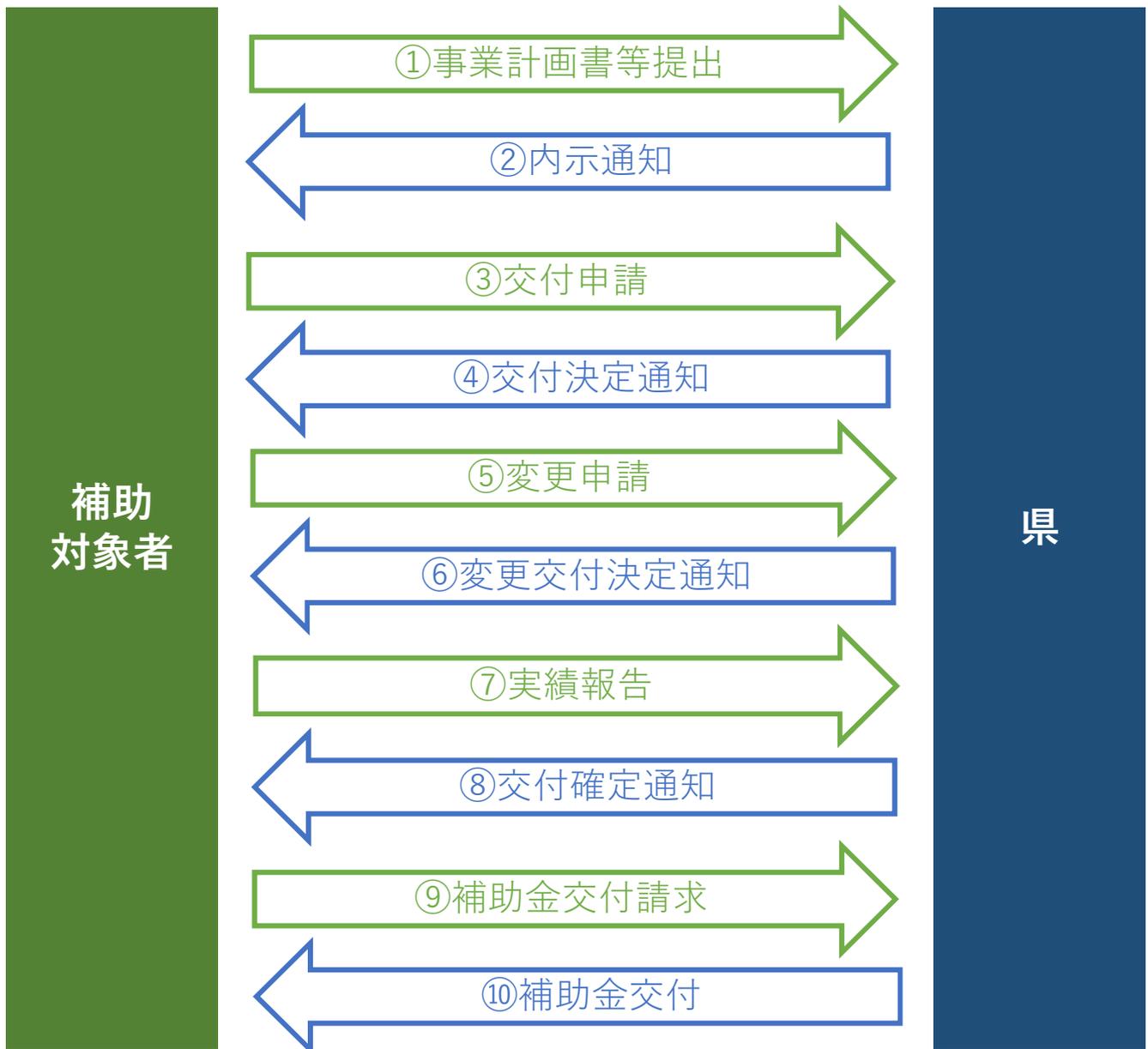
MAIL iju@pref.kagoshima.lg.jp



かごしまワーケーション 推進拠点整備支援事業補助金



申請から補助金交付までの流れ



* 問い合わせ先 *
鹿児島県商工労働水産部
産業人材確保・移住促進課 移住促進係
TEL 099-286-3098 FAX 099-286-3599
MAIL iju@pref.kagoshima.lg.jp